

令和7年3月27日(木) 9時30分～

於：栗東市役所談話室

委員) 小笠原好彦会長

佐々木進委員 宇野日出生委員

石川慎治委員 市川秀之委員

市) 栗東市教育委員会教育部長 太田吉明

スポーツ・文化振興 課長 赤井信司

文化財保護係 雨森智美 藤岡英礼

事務局) 令和6年度の第2回の栗東市文化財審議会を開会させていただきます。

まず栗東市の附属機関等の効果に関する要領に基づきまして審議会の公開することになっております。要領は栗東市の情報公開条例の規定の趣旨にのっとって市政の見える化と公正性の確保を図るためのものであります。本日は傍聴の方おられませんのでご報告させていただきます。配付させていただきました次第に基づきまして審議をお願いいたします。最初に、本日は全委員の皆様にご出席いただいておりますので、栗東市文化財保護条例第57条第2項の規定に基づき会議は成立しておりますことをご報告いたします。それではこれ以降の審議につきましては、会長の方に進めていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

会長) おはようございます。令和6年度の第2回の栗東市文化財審議会を開会します。まず令和6年度、文化財保存活用事業の実施状況について、ぜひ事務局の方からご説明願います。

《令和6年度事業について説明》(事務局)

- ・指定文化財管理事業他
- ・文化財防災啓発事業
- ・指定文化財工事・看板修繕
- ・所有者が実施した事業・萬年寺指定文化財(絵画)修繕

委員) (萬年寺指定文化財(絵画)修繕について) 期間は1年半くらいかかった。文化財保護条例によって、限度額までは補助金を出すことができるのですが、市の財政状況で0査定になってしまう。これは今後も大きな問題になる。基金をつくることや、全額出せなくても一部出すというようなことも含めて、何らかの手だてを、考えていただきたい。文化財の保護条例を作ったのは、こういう周囲に対してお手伝いしますよというところが一番大きな目的あるだろう。額が、たとえ低くても、何らかのお手伝いができるような仕組みを考えていただけたらなというふうに要望する。

委員) 今のことは重要である。文化財保護行政では、予算が限られている。外部から、国或いは県から補助金をもらうのもいい。文化財保護に関わって外部からのファンドなんかを、何らかの形でつくるという方法ができるのか、ちょっと研究してみたい。補助金申請しても通らなければいけないというだけでは、なかなかやっていけない。企業などがあれば、文化財保護に寄付いただくとか、そういう手だてを、滋賀県内だけではなく全国規模で調べてみて下さい。税金控除の対象にしますよってこともあれば、出すところがないとは言えない。修理だけじゃなくて、文化財の普及や、地域の人たち動いてもらうような場合、費用がいろいろかかる。その辺、何か方法論を調べてみて下さい。

委員) 上砥山田楽踊りや、上砥山地区、御園太鼓踊の状況はどうか。

→事務局) 御園太鼓踊は継続が難しいと言われている。上砥山田楽踊りは指導者がおられないと聞いている。

委員) 継続が難しいということであれば、早めにビデオなどで記録化することが、喫緊の感じがする。地域活性化の予算とか使えるのではないか。記録化の状況はいかがですか。

→事務局) 大分昔のものですが、博物館の方で映像をとって公開している。

委員) 継承のための記録作成と、今後どうしたらいいかを考えていただく必要がある。

委員) 萬年寺さんの絵画修復は、全額所有者が持たれたのですか。栗東市の場合、何割補助金が出るのですか。

→事務局) 所有者が全額持たれた。補助要項では補助金は2分の1以下です。

委員) 現状みていると全か無か、という感じです。

委員) クラウドファンディングは流行であるが、結構立ち上げの大変で、あとリターンとかいろいろ考えないといけない。知名度のあるところお金入るがそうでないと、一生懸命やっても難しい。

委員) 建造物となると桁が違いますし、何かやっぱり基金か何かを考えていけないのではないかな。

委員) 企業がお金出したってということであれば、広報紙やニュースに写真入れてアピールする。そういう形でやれば、宣伝になる。

委員) 萬年寺の絵画修復は津市の坂田墨珠堂で実施された。墨珠堂さんは石山寺の国宝の聖教類の修理をずっとやっているなど、滋賀県内で平面のものの修理を一番よくされています。仏像だとかの修理については、県の補助を出すものは、美術院でされている。

《令和6年度埋蔵文化財調査事業について説明》(事務局)

- ・調査件数等
- ・調査内容

委員) どの遺跡の場合も非常に、広い広がりを持っているが、その一部の発掘だけで、その遺跡の性格はわかりにくいし、小規模に掘っていくと結果的には評価が変わっていく形になっていく。その辺のところ、なかなか難しいという問題はある。調査の早い段階で、これはという事が起きれば対応できても、調査期間の最終に近い段階で何か見つかるという事は、よくある。そういう問題が、どこの市町村でもある。栗東市も、岡遺跡はともあれ、何十年間かずと調査してるが、なかなか市の史跡或いは県或いは国の史跡まで持っていけるような遺跡は、今までなかなかない。だけど、幾つかの集落で、竪穴住居が集中して見つかり、そういう意味では、過去の遺跡でも、市の指定にした方がよかったと思うのは、ないこともない。『栗東の歴史』なんかでも、資料きちっと載せたりしてるのですが、なかなかそれが、うまい形で、市の史跡にすることができていない。古墳のようにきちんとした、墳丘残していると、それが比較的やりやすいけど、遺跡の場合、難しい問題がある。

委員) 中沢地域の大型砥石ってどのぐらいの大きさですか。

→事務局) 33 cmです。大型の鉄製品を研いだんじゃないかというような見解がある。

委員) それを、市民にきちんと説明するのはなかなか難しい。なぜここで、こういう形で出土して、これが、遺跡の中でどういうふうに位置づけられるということを一般の市民の人に分かり易く伝えるのは、容易な話ではない。よく検討しないといけないと思います。

《令和6年度埋蔵文化財調査事業について説明》(事務局)

- ・出土文化財センター事業
- ・栗東の文化財を活用しよう事業 等について説明

委員) センター事業の中に、勾玉つくりと火起こしと火起こしやっていますが、東近江市では、鏡作りやっており、かなり人気です。東近江市で作っているのは小さいものですが、費用が少しかかっても、実物の半分などの鏡をつくると、いいものができ、家宝にもなる。費用もとればいい。火おこしと勾玉づくりにこだわっているけれど、もう少し拡大してほしい。それから、出土文化財センターの初期のころのイメージを何らかの形で取り返

す必要がある。予約だけの公開だけでは施設としては意味がない。最小限、月の第何週目を空けるなどする必要はある。当然、人が作業しなければいけないが、何らかの形で、ボランティアで対応してあげますよという方法がある。ボランティアガイドをやる人たちはその地域を含めいろいろなことを勉強することにつながってくる。行政がそういう施設もっていないながら、閉館しているというのは考えられない。出土文化財センターについては、閉館している状態というのは何とか工夫して欲しいと言いたい。せっかく施設持っているのだから。それをつなげていかないと、岡遺跡も生きていかない。

委員) 財団で調査をするあり方については、どことも、やめようという方針になってきている。そういう意味では、ちょっとこれからのことを考えないといけない。栗東には文化財センターもあるので、その辺はやっぱり市の直営で、しっかりとやるような体制をとらないといけない。市だけでなく、県の協会と一緒にやることもいいことだと思う。安土城考古博物館でもどんどん展示する場所がなくなっている。栗東は立派な施設を持っているので、そういうところを活用するのがいいと思う。周辺市町村も、例えば、伊勢遺跡が国指定になって、立派な展示館ができたが、立派な公園で遊んでる子供たちの大半は多分栗東市民である。周辺市町と共催で、中沢遺跡まで入れて栗東の博物館で展示をやるなどできるのでは。野洲や栗東の博物館はコア館になる。このあたりのセンター的な埋文の展示ができる館なので、旧郡での連携を深めて共催すればいいと思う。仏像とかも全部そうであるが自分でやるのは、なかなかしんどいのかと思う。伊勢遺跡などはほぼ栗東市なので、連携を深めてほしい。

→事務局) 伊勢遺跡は栗東駅からの方がアクセスが近いということがある。

委員) 駅前のマンションの子どもがみんな伊勢遺跡で遊んでいる。

委員) 地山古墳の草刈りとあるが、これは墳丘に上がれるんですか。

→事務局) 夏場は無理だが、今は上がれる。ちょっと足元悪いが、1周回れるようにしてある。

《令和7年度文化財保護事業について説明》(事務局)

- ・文化財保護事業
- ・埋蔵文化財調査事業
- ・活用事業

委員) 栗東市が、文化財保存活用地域計画が認定されて、それをもとにしていろんな形で実施していくが、これの協議会があるのか。

→事務局) 地域計画8年計画で、中間年には以前委員会に参加していただいた委員の方に来ていただいて、計画の検証するという事になっている。例年の進捗は審議会の方でご報告するという事になっている。

委員) 地域計画に基づいて実施していくわけですが、協議会を開催するのであれば、きちんとした構想をたてて、何をどうしてどうするんだっていうことを、栗東市としてやっぱりきちんとした成果あるような形で考えて協議会の運用をして欲しい。いろんな文化財を活用していくわけだから。コロナの影響で、地域っていうのは非常に混乱している。神社でも月並祭もやらなくなり境内地が荒れている。

委員) お祭りも1回やらないと伝わらない。

委員) 地域計画は、検証のチェックをしないとイケないが、それだけでなく、推進協議会ということで、ボランティアさんであるとか、いろんなこの団体さん市民の皆さんに入ってきて、主体になってやっていく。市の計画をチェックするのも1つであるがそれだけではない。推進協議会を作って、実施していくのが本来の姿である。やっているところは少ないが。ずっとやっておれば大変じゃなくなる。

委員) 4番目の指定文化財等の工事で、観音寺で、指定文化財看板の改修とある。観音寺の三尊仏は市の指定文化財第1号であるが、全然手つかずの状態で傷みが激しい。1度詳しく調べる必要がある。

委員) 狛坂磨崖仏は栗東の文化財の目玉なので、できればね3年に一回ぐらいは案内することをしたらどうか。

県内で案内を出し2、30人でも集まればいいのでは。やっぱり案内してもらわないとなかなか行けないと思う。そのときに、いくつか他の文化財と組み合わせて見学する。なかなか大変だと思うので、ボランティアが協力するような形でやれればと思う。

委員) 出土文化財センターは、以前は常に空いていたが、最近は閉まっているのか開いているのかよくわからない。

委員) 出土文化財センターは基本的に条例改正して、公開施設ではなくなっている。そのことも踏まえて、いろいろ検討をしてもらわないといけない。ここまで公開するチャンスを広げてくれるということについては、よく頑張ってくれてるなと思っている。

委員) 出土文化財センターは、最初はずっと公開していた。昔のように戻すというのは難しいと思うので、定期的に、第1土曜、土日は開けますよとか、そういう形で公開して、その時に、出土情報を公開する。そういう形で活用していかないと、どうしても施設と市民とかかかわらなくなってくる。今、幸い、栗太郡衙を、何とか史跡まで持ってこうっていう動きになっているわけなので、そのためにも施設と、何かの形で活用する形でいって欲しい。それを、今年度の、活用事業の中にきちっと組み入れて欲しい。

《史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定について説明》(事務局)

- ・計画の主要な部分について(本質的価値、基本方針の説明)
- ・計画の主体をどう考えるかが課題。
- ・史跡内建造物を追加指定することを書いていったらどうかとの指摘あり。

委員) 手原駅をおりて旧和中散本舗に行く角にね、名所図会の絵をいれて、史跡旧和中散本舗はこちらという看板を出してもらえないか。これには2つ意味がある、1つは地域の人がいつも見ている、史跡旧和中散本舗あるところだということがわかる。もう1つはたまたま駅を降りた人が、昔の薬屋があるんだっていうなことを知るだけでもいいと思う。やっぱり文化財をどんどん周知するのがすごく重要だと思う。知らなければ誰も動かない。

委員) 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定委員会のいろんな先生が、東海道名所図会と同じアングルでドローン撮影した写真について、当時の光景がよく残っており、良い素材だと大変評価されている。例えば新しく東海道を紹介するとか、そういうところに効果的に使っていただけるといいのでは。活用計画の会議では、文化庁や学識の委員から、活用計画の主体がだれになるかははっきりする必要があると言われていた。次回の委員会を8月ごろに行うということで、結構、厳しいが、いただいた宿題を出さないとまずいかなと、危惧している。

委員) 建造物の保存活用計画はどうなったか。

→事務局) 活用の方針であるとか、しっかりと固まってから策定する方が、建造物の計画としては、いいということなので、その段階でやりたい。

委員) 馬繫等も指定にという指摘もあった。そうなれば建造物の保存活用計画の中でという事になるか。

→事務局) 活用にあたって、史跡内建造物の方が改変しやすいとか、いうことがあるかもしれないので、そういったことの兼ね合いも、入れて、考えていきたいと思う。

委員) 名所図会の風景が非常によく残っているというのは、どういう形であれ、今回の計画のなかでもアピールしていただければ。

委員) 庭園公開の機会をふやせる方法ないかどうか。庭をきれいに維持されているのだから。やっぱり多くの人が庭園を見て堪能するわけだから、従来通りの春秋の機会に限定というよりも、もうちょっとやっぱり庭園の公開をして欲しい。

委員) 所有者は、現状の所有形態だと限界だとおっしゃっている。公開をふやすとなると市としてしっかりとした形でないと厳しいかなと思います。

委員) 行政としての覚悟がどこまであるかというところに尽きる。

委員) 管理運用を、良い方向できちんとやれるようにして下さい。

《岡遺跡保存目的調査について説明》(事務局)

- ・令和6年度の保存目的調査の内容について説明
- ・調査委員会の指摘事項について
- ・今後のスケジュールについて

委員) 岡遺跡については、必要最小限、中心部分の発掘調査を実施していく。今後、新たな視点でもう一度この遺跡を盛り上げて、計画をすすめて欲しいと思う。再発掘するっていうのは今必要条件だけど、いつ頃の見通しか。

→事務局) 今の段階では早くて令和8年度である。

委員) 地権者の人たちが協力しようという雰囲気を盛り上げる必要がある。せっかく、委員会を設置したわけなので、中心建物掘って大きく新聞報道で、史跡まで持っていくんだって雰囲気をもりあげる。今なぜ、ここ掘っているのか、わかるようなものにして欲しい。

委員) 木簡が出ると、再発掘する大きな意味がある。当時は圃場整備がらみだったので、ほとんど掘りこみしていない。どうせ掘るのであれば木簡の出るような溝を掘ってほしい。

委員) 発掘調査をした場合はその1年間の収穫の保証はどうなるのか。

→事務局) 1年間借りたらその保証はしないとイケない。農閑期の実施を検討したい。

委員) 将来的には史跡にして、公有化していくのか。

→事務局) まだまだ庁舎でも共通認識できていないが、遠い将来そういうことになっていくのを目指していきたい。市役所の前の道が岡遺跡の前を通るようになり景観が変わってきたので、その辺も考慮したい。

委員) 今は、市街化調整区域だが、いい道ができたので心配している。

《阿弥陀寺宮城家墓所保存目的調査について》(藤岡)

- ・今年度の調査について
発掘調査の成果について
- ・委員会について
- ・今後のスケジュールについて

委員) 宮城豊盛ってのは一般の人にほとんど知名度がない。豊臣の家臣は山のようにいますが、特にその中で行政的な中核をなした中級クラスの武将である。秀吉政権の研究の一番はわからないところは家臣団編成である。その中で宮城豊盛というのは太閤検地とか、秀吉の行政施策に大きく関わりを持った。秀吉の武将としては重要な役割を果たした中級クラスの武将の資料という観点で言うと、墓がこれぐらいの規模で残っているのはおそらく日本でも宮城家墓所だけだろう。その墓の下にさらに骨が出てきたとなったらこれはもう大変なことになる。来年大河ドラマも豊臣兄弟であるし、ありがたいことに肖像画も残っている。だから、来年栗東の博物館で展示したらいいのではと思っている。そういうことで、今回この調査きちんとできたら、私は素晴らしいと思う。

《指定候補について説明》(事務局)

- ・第1回目委員会からの変化はなし。
- ・宮城家墓所が候補になるか。

委員) 市登録の制度はありませんか。

→事務局) ないです。

委員) 文化財保護法が改正されて結構やっているところが増えている。近世文書あるいは東海道沿いの道標など

などはなかなか指定が難しいが、登録は馴染む。そのためには条例改正をしないといけない。あまり反対するという事もないと思うので。近代の民家やお墓など、市の登録制度をご検討いただいたらどうか。

→事務局) 各地域でどういう感じでやっているかは調べてみたい。

委員) 1990 年前後の栗東の歴史編さん時では、基本的に指定文化財にするための調査が主であったが悉皆的な調査が中途半端に終わっているの、そのあたりは、博物館なんかと共同して実施する必要がある。今後の計画の中で考えてみたい。

委員) 新開古墳の船形埴輪は、できるだけ早いうちに、条件を整えて指定した方がいい。

委員) 椿山古墳の笠形木製品も含める。

《その他について説明》(事務局)

・懸案事項について説明

菌神社本殿屋根修理、宇和宮神社拝殿屋根修理、大宝神社拝殿修理

椿山古墳の維持管理

出土文化財センターの老朽化と収蔵の限界 等

委員) 平成 21 年に財政再建プログラムの中で、博物館の保存施設としての役割が十分果たせなくなった。24 時間空調ができなくなり間欠運転を実施せざるをえなくなり、施設として十分な役割はできないという事態が生じている。

委員) 懸案事項のうち宇和宮神社は、この写真をみるととても美しいフォルムである。非常に古い要素を残している。こんな美しい拝殿が市内にあったということを再認識した。

委員) 阿弥陀寺で建造物の図面をとらせていただいた。表門はお寺の門というよりもむしろ城門を持ってきたのではないか。もし可能であれば、報告書など、皆さんが見れるような形でご利用いただけると有難いと思う。

→事務局) 宮城墓を評価する上で阿弥陀寺の評価も一定程度評価しないとけない。文化庁とも協議するが、その辺の評価っていうのも必要になってくると思う。

委員) 門の時期はどれくらいですか。

→委員) 近世の初めのころまでさかのぼる可能性がある。扉の向きは雨風で腐食するので裏返している。

《審議終了》

課長) 長時間にわたり、貴重なご意見賜りまして本当にありがとうございます。

それでは閉会にあたりまして、教育部長の太田がご挨拶申し上げます。

部長) 本日は長時間にわたりましてご審議いただきまして、ありがとうございます。

今回の審議会では、現在実施中の史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定、また、岡遺跡保存目的調査。阿弥陀寺宮城豊盛墓所保存目的調査など、多くの事業案件につきまして、ご審議いただきました。事務局といたしましては、本日頂戴いたしましたご意見、ご提言を生かしながら、次年度の事業を進めるとともに、指定文化財のますますの充実を考えていきたいと考えていきたいと思っております。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。